

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	松山短期大学
設置者名	学校法人松山大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
商科第2部		④・ 通信	8		60	68	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page05-2/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	松山短期大学
設置者名	学校法人松山大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page01-1/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	愛媛県職員（前職）	2025.1.1～ 2027年度定 時評議員会 の終結の時	・法人組織及び管理 運営体制に対する チェック機能 ・長期ビジョン・中 期計画の策定並び に実施に係る指 導・助言 ・地方自治体や教育 機関等の連携活動 に係る指導・助言
非常勤	株式会社取締役会長 （現職）	2023.1.1～ 2026.12.31	・法人組織及び管理 運営体制に対する チェック機能
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	松山短期大学
設置者名	学校法人松山大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各科目のシラバスにおいて「関連する教育諸方針」「授業科目のテーマと目的」「学修の到達目標」を示し、これらと関連した適切な評価方法を各教員が選択することにより、学修成果の獲得状況を適切に把握しています。 シラバスは、授業コード・科目名、単位数、配置年次、開講期、担当者名といった基礎情報に続き、1. サブタイトル、2. 関連する教育諸方針、3. 授業科目のテーマと目的、4. 授業形態、5. 授業科目の内容・具体的な授業計画及び進度、6. アクティブラーニング要素、7. 利用教科書、8. 参考書、9. 準備学習(予習・復習)、10. フィードバックの方法、11. 評価の方法・基準、12. 学修の到達目標、13. その他の留意事項、14. ナンバリング(未実施)、15. 実務家教員(該当する場合のみ)、16. 開講曜日・時限の16項目で構成されています。シラバスは全授業科目において作成され、本学ウェブサイトで公開しています。 シラバスの作成・公表プロセスは、前年度12月に開講科目が決定したのち、各担当者へシラバスの作成依頼を行います。シラバスの客観性を担保するために教学委員が記載内容をチェックした上で、3月上旬に本学ウェブサイトに公開しています。	
授業計画書の公表方法	https://unipa.matsuyama-u.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目の成績評価は、あらかじめ公開しているシラバスに記載された方法・基準に沿って適正に行われています。各科目のシラバスには「関連する教育諸方針」「授業科目のテーマと目的」「学修の到達目標」が記載されており、これらと関連した適切な評価方法を各教員が選択することにより、学修成果の獲得状況を適切に把握しています。 なお、本学における成績評価はS・A・B・C・Xの5段階であり、その基準はSが90点以上、Aが80点以上90点未満、Bが70点以上80点未満、Cが60点以上70点未満、Xが60点未満です。また、単位認定の対象としない場合にはF、入学前に修得した授業科目に係るものはNとしています。S・A・B・Cを合格としてその授業科目所定の単位を授与し、X(不合格)とFには単位を与えません。学生が授業回数の3分の1を超えて欠席した場合は、担当教員は単位認定を行わないことができます。 科目ごとの学修成果は、「松山短期大学単位認定規程」により、最終試験における成績及び平常の評価等を基に総合的に評価しています。学生は、成績を学内ポータル(松大UNIPA)で確認することができます。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各学生の総合的な成績を示す指標として、GPAによる成績評価を行っています。GPAは、1～4の重みを付けた評価の加重平均値であり、「(Sの単位数×4 + Aの単位数×3 + Bの単位数×2 + Cの単位数×1) ÷ 総履修単位数」という計算式で算出されます。 成績評価に基づき、入学年度ごとに学生のGPAを算出してヒストグラム(GPA分布図)を作成し、短期大学掲示板及び本学ウェブサイトに掲載して学内外に公開しています。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/juniorcollege/lesson/lesson-shiken/ https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page07-2/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学における「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」「入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」は、いずれも「専門的な観点」と「良い社会人の育成の観点」の2つから構成されています。 これは、本学の建学の精神である校訓「三実」において、「真実」と「実用」が学びの態度、「忠実」が人としての在り方を示していることを受けてのものです。すなわち、三つの方針のそれぞれにおいて、「真実」と「実用」という学びの態度にかかわる方針を「専門的な観点」として、「忠実」という人としての在り方にかかわる方針を「良い社会人の育成の観点」として定めています。そして、「専門的な観点」については、「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」という3つの評価軸からその内容を定めています。 本学は、ディプロマ・ポリシーにおいて「広く社会的問題に関心を持ち、その解決にあたることができる実践的知識を修得することで、時代の要請に応えられる人材」となり得た者に対して、卒業を認定し、学位を授与することとしています。これら一体的に策定された三つの方針は、本学ウェブサイトに掲載しているほか、入学時に配付する『学生便覧』にも明記し、新入生ガイダンスなどを通して学生に周知しています。 また、ディプロマ・ポリシーにある「経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解」するために、分野ごとの必要単位数(教養教育科目8単位以上、言語文化科目4単位以上、基礎教育科目4単位、専門基礎科目12単位以上、経営学関係科目6単位以上、経済学関係科目4単位以上、法律学関係科目4単位以上)を定めています。その上で、学則第11条により「本学に2年以上在学し、学則第6条第2項及び細則に定める各分野所定の単位数及び合計62単位以上を修得する」ことを、本学の卒業要件としています。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	松山短期大学
設置者名	学校法人松山大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/zaimu/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 2026年度事業計画 対象年度: 2026年度)
公表方法: https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/zaimu/
中長期計画(名称: 学校法人松山大学長期ビジョン 対象年度: 2024-2033)
公表方法: https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/guide-229999/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/hyouka/tandai-jikotenken/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.matsuyama-u.ac.jp/wp-content/uploads/2025/04/tandai20250415_02.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 商科第 2 部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/juniorcollege/about/about-housin/ ）
（概要） 本学は、商業経済の実践的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、同時に良き社会人を育成して広く経済文化の発展に寄与することを使命とします。 この使命を果たすために、合理的、能率的事務処理能力の養成及び商業経済に関する専門的知識の教授により実践的職業人を育成し、同時に教養豊かな良識ある社会人を育成するための教育研究活動を行います。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/juniorcollege/about/about-housin/ ）
（概要） 「専門的な観点」 広く社会的問題に関心を持ち、その解決にあたることが出来る実践的知識を修得することで、時代の要請に応えられる人材となります。具体的には、経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解し、英語を学び利用できる表現力を持つこと、また、IT スキルなど情報関連科目を履修することで情報技術を利用できる技能と情報を活用した思考力・判断力を身につけます。その結果、今日のグローバル化した情報社会に適応できる人材として、地域社会や企業における有為の存在となります。また、より高度な学修を続けることを目的として 4 年制大学に編入する際に必要とされる基礎的な知識と技能や思考力を身につけます。このような観点から十分な評価を得た学生を卒業認定し、学位を授与します。 「良い社会人の育成の観点」 社会生活において、他者と誠実に向き合い、嘘偽りのない信頼関係を築くことができる倫理的な姿勢、積極的に人と交わりつつ、自らを謙虚に、そして互いの意見を尊重し共有しようとする姿勢を持った学生を卒業認定し、学位を授与します。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/ ）
（概要） 【専門的な観点】 本学のカリキュラムは、教育理念を実現するために、教養教育科目、言語文化科目、健康文化科目、基礎教育科目、専門教育科目の 5 つの柱から編成されています。 教養教育科目、言語文化科目及び健康文化科目においては、社会的ニーズに応えた多彩な科目の中から、学生がそれぞれの目標に合わせて学べるよう選択制としています。具体的には、グローバル社会で必要とされる英語を言語文化科目の中で学び、日本語での表現力を磨く講義（文章表現）を教養教育科目に配置しています。また、健康文化科目の生涯スポーツを通して健全な身体の育成を図るほか、専門科目の学修の基礎となる幅広い教養を身に付けます。 商学分野における専門的な知識を身に付けた「実践的職業人」を育成するため、専門教育科目には、専門基礎科目、経営学関係科目、経済学関係科目、法律学関係科目を配置し、学生が各自の目標に合わせて体系的に学べる選択制としています。主な開講科目として、専門基礎科目では簿記原理や経営学総論、経済学（近代経済学入門）、会計学通論などがあり、経営学関係科目では経営分析論や中小企業論、貿易論などが履修できます。また、経済学関係科目ではマクロ経済学、国際経済論、金融論などを、法

律学関係科目では政治学原論、民法総則・物権、会社法、家族法などを配置し、それぞれ履修できるようにしています。

【良い社会人の育成の観点】

教養豊かな良識ある社会人を育成するために、教養教育科目には哲学や心理学、ITスキルズなどを配置しています。さらに、基礎教育科目では一般基礎演習を必修科目として設けており、短期大学での学修に最も基礎となる学力やコミュニケーション能力を身に付けることを目指しています。この一般基礎演習では指導教員制度を採用し、担当教員が学生一人ひとりのおかれた状況をしっかりと把握した上で、講義時間外における指導も含めて、将来の良い社会人を育てるための手厚い教育活動を実施しています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-housin/>）

（概要）

「専門的な観点」及び「良い社会人の育成の観点」

本学は、建学の精神である「真実・実用・忠実」の校訓「三実」に基づき、商業経済の実践的な専門職業に重きを置く大学教育を施し、実社会において有為の人材養成を目指しています。この教育活動を通して「知識・理解」「思考・判断」「技能・表現」の観点から十分な評価を得られるに足る素質を持った人材、そして、良い社会人として本学を卒業していくことができる素質を持った人材を求めます。

そのために、本学では2年間の教育指導を行うにあたり、具体的には、次のような人物を求めています。

- （1）短期大学で学ぶにあたり必要となる基礎的な学力とコミュニケーション能力を有している者。
- （2）明確な目的意識を持ち、チャレンジ精神を発揮して自己の目標の実現のために努力する者。
- （3）知的好奇心に富み、得た知識を仕事に活かして良い社会人として社会に貢献したいとの意欲を有する者。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page02-2/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
商科第 2 部	－	7 人	1 人	1 人	人	人	9 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		25 人					25 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：http://syl.matsuyama-u.ac.jp/mtuhp/KgApp https://www.matsuyama-u.ac.jp/juniorcollege/about/about-kyoin/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD 活動は、松山短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程に基づき行われ、FD 委員会主催の研修は行われていないものの、専任教員は FD 活動に関する全国研修や愛媛大学を中心とした四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）が実施する研修等に参加しており、その成果を授業改善に活かしています。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
商科第 2 部	100 人	87 人	87%	200 人	136 人	68%	－ 人	－ 人
合計	100 人	87 人	87%	200 人	136 人	68%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
商科第 2 部	36 人 (100%)	19 人 (52.8%)	9 人 (25.0%)	8 人 (22.2%)
合計	36 人 (100%)	19 人 (52.8%)	9 人 (25.0%)	8 人 (22.2%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
主な進学先：松山大学、追手門学院大学、京都産業大学、今治看護専門学校				
主な就職先：愛媛ダイハツ株式会社、株式会社穴吹ハウジングサービス、株式会社中予精工、株式会社トーヨー、株式会社ハウスメイトショップ、株式会社フジ・アグリフーズ、道後の杜株式会社、東洋産業株式会社、松井鋼材株式会社				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
商科第2部	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて教養教育科目、言語文化科目、健康文化科目、専門教育科目の種別ごとに授業科目を配置し、平日夜間2時限の授業を前学期・後学期のセメスター制で行っています。 各科目のシラバスには、授業の方法や内容及び年間の授業計画を記載して本学ウェブサイトで公開しています。さらに、年間の授業計画については学内ポータル（松大 UNIPA）にも掲載し、学生がいつでも確認できるようにしています。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業科目の成績評価は、あらかじめ公開しているシラバスに記載された方法・基準に沿って適正に行われています。各科目のシラバスには「関連する教育諸方針」「授業科目のテーマと目的」「学修の到達目標」が記載されており、これらと関連した適切な評価方法を各教員が選択することにより、学修成果の獲得状況を適切に把握しています。 なお、本学における成績評価はS・A・B・C・Xの5段階であり、その基準はSが90点以上、Aが80点以上90点未満、Bが70点以上80点未満、Cが60点以上70点未満、Xが60点未満です。また、単位認定の対象としない場合にはF、入学前に修得した授業科目に係るものはNとしています。S・A・B・Cを合格としてその授業科目所定の単位を授与し、X（不合格）とFには単位を与えません。学生が授業回数の3分の1を超えて欠席した場合は、担当教員は単位認定を行わないことができます。科目ごとの学修成果は、「松山短期大学単位認定規程」により、最終試験における成績及び平常の評価等を基に総合的に評価しています。 また、ディプロマ・ポリシーにある「経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解」するために、分野ごとの必要単位数（教養教育科目8単位以上、言語文化科目4単位以上、基礎教育科目4単位、専門基礎科目12単位以上、経営学関係科目6単位以上、経済学関係科目4単位以上、法律学関係科目4単位以上）を定めています。その上で、学則第11条により「本学に2年以上在学し、学則第6条第2項及び細則に定める各分野所定の単位数及び合計62単位以上を修得する」ことを、本学の卒業要件としています。なお、松山短期大学細則第5条により、1年間に履修することのできる授業科目の単位数は40単位以内となっています。 各学生の総合的な成績を示す指標としては、GPAによる成績評価を行っています。GPA

は、1～4 の重みを付けた評価の加重平均値であり、「 $(S \text{ の単位数} \times 4 + A \text{ の単位数} \times 3 + B \text{ の単位数} \times 2 + C \text{ の単位数} \times 1) \div \text{総履修単位数}$ 」という計算式で算出されます。この成績評価に基づき、入学年度ごとに学生の GPA を算出してヒストグラム (GPA 分布図) を作成し、短期大学掲示板及び本学ウェブサイトに掲載して学内外に公開しています。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
商科第 2 部		62 単位	⑦・無	40 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：GPA 分布図 https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page07-2/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/page09-2/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
商科第2部		330,000 円	90,000 円	90,000 円	教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 本学は指導教授制度を設け、学生一人ひとりに専任教員を指導教授として割り当てています。入学から卒業に至るまで、修学上の問題はもとより、学生生活上の諸問題について各指導教授が指導やアドバイスを行い、大学生活を有意義なものとするための手助けをしています。 学生生活全般に関する相談窓口は、短期大学事務室です。事務室では各学生の指導教授と連携して相談に対応しているほか、授業への出席状況や単位の修得状況を随時チェックすることにより、学生の学修状況や学修成果を把握しています。これにより、勉学意欲の低下が見られる学生に対しては、指導教授と相談して対応方法を検討し、個別の指導を行っています。 また、学生に対する経済的な支援として、日本学生支援機構の奨学金に加えて、本学独自の奨学金制度を設けています。これらの奨学金とは別に、突発的な事由により学費の支弁が著しく困難になった者に対しては、「松山短期大学特別奨学金規程」に基づき、授業料及び教育充実費の全額または半額を給付しています。このほか、経済的な事情で学費の納入が困難な学生に向けて、学費延納制度も設けています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 就職支援については、松山大学のキャリアセンター事務部の協力を得て、就職ガイダンスを年3回実施しています。また、指導教授による進路相談では、キャリアセンター事務部の利用にとどまらず、愛媛県若年者就職支援センター（ジョブカフェ愛 work）へ出向いて就職指導を受けるようアドバイスしています。短期大学事務室においても、キャリアセンター事務部が実施している就職セミナーや企業説明会への参加を呼びかけています。 4年制大学への編入学に係る支援は、一般基礎演習を通じた指導教授と学生との信頼関係づくりが根幹として定着しています。具体的な支援としては、短期大学事務室が編入学ガイダンスを行い、松山大学との単位互換制度の積極的な利用を勧めています。また指導教授は、個別面談の機会を多く持つように努め、将来の進路に関わる選択肢を用意して学生本人の意思を確認するとともに、志望理由書の添削指導を重ねながら、適切な進路決定に資するようなアドバイスを行っています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生の健康管理やカウンセリングの面では、保健室（総務部健康支援課）及び松山大学の学生部学生支援室が、短期大学事務室と協力・連携しながら業務にあたっています。 心身に障がいのある学生に対しては、学生支援室の助力を受けて支援活動を実施しています。障がいのために短期大学での生活になじめない学生には、個別に生活を支援する仕組みが必要となるため、短期大学事務室と指導教授、授業担当者が意思疎通を密にして対処しています。 こうした障がいだけでなく、精神的な疾患により特別な配慮が必要な学生に向けて

も、学生支援室等と連携して学修支援を行っています。具体的には、申し出のあった学生について、各授業担当者に対して教学委員長名の文書により授業時間中の配慮と支援を要請する体制をとっています。さらに、授業担当者が感じた学生の様子を短期大学事務室が聞き取り、関係する部署等と共有することで、学生生活に支障が生じないよう配慮しています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.matsuyama-u.ac.jp/guide/disclosure/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。